

(別記)

令和6年度利府町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町における令和5年度の水田農業は、全面積が約285ha、ほ場については10aの区画がほとんどであり、一戸当たりの経営面積も少なく、年々、面積は減少傾向にある。

生産調整については、農業経営者の高齢化の影響もあり、調整水田や自己保全管理の不作付けでの管理が多くなっている。

令和5年度は、需給調整面積の約14%で集団転作による大豆の作付けが行われた。

また、依然として、不作付地や休耕地の解消が課題となっていることから、産地交付金を活用して、引き続き、集団転作の取組を推進しつつ、不作付地解消対策として、都市農業としての恵まれた環境と各地域の特性を活かし、軟弱野菜や花きなどを取り入れた団地化による複合経営を促進し、収益性の高い作物への経営転換を誘導していく。

さらに、本町では、土地区画整理事業等による市街地整備が進められており、水田面積は減少してはいるが、引き続き、農業の担い手の育成・確保、農地の利用集積を進めていくとともに、肥沃な土壌と自然環境を最大限に活かすことで、基幹作物である稲作を中心に、本町特産である果樹（日本なし）の振興を同時に図っていくことにより、経営基盤の強化を目指す。また、日本なしについては、年々減少している生産者及び産地の確保を図るため、町内農業法人と連携し、梨団地化の整備を進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者や地域の実情に即した作物等の生産及び収益性の向上を図るとともに、新たな市場・需要の開拓の取組みについて支援等を行っていく。

(1) 適地適作の推進

本町特産の日本なしは、平地の集約したほ場での作付けを行い、ジョイント栽培などの新技術の投入や機械での作業による低コストでの生産と収穫量の増加を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物として、トマト類の地域振興作物を設定し、JA仙台各部会とともに、実需者と生産者のバランスが図られた生産から販売までの一連を強化していく。

(3) 新たな市場・需要の開拓

地元大型商業施設への地元野菜の出品や、加工品の原料としての需要を高めるとともに、日本なしについては、「利府梨」のブランディングの構築に取り組みながら、梨農家や町内事業者などと連携し、新たな付加価値の向上を図っていく。

また、町内農業法人では、レストラン等を併設した直売所をオープンしており、地元野菜の出品や6次産業化の支援等を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、1年周期で集団転作による大豆の作付を行っているが、令和5年度の水田の利用状況について点検をした結果、ブロック内のほ場は、ほぼ水稻を作付けしており、畑地化が困難な状況にある水田が全体の約7割を占めていた。今後も、利府地区転作組合が実施主体として継続していくため、農業者に理解を求めていく。また、令和4年度より集団転作に係るブロックローテーションの見直しを行っており、引き続き農業者の理解を得ながら、作付面積の拡大並びに単収の向上を図ることにより、目標が達成されるよう取り組んでいく。

なお、残りの水田については、水稻農家から提出される営農計画書により、JA仙台と連携し情報を共有しながら、高収益作物を作付けしている農業者を確認している。当該農業者がいる場合には、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等を説明し、意思を確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町では、県において、国が示した全国の需給見通しや本協議会の「生産計画」などを踏まえ、提示される「生産の目安」に沿って、消費者や実需者の多様なニーズと需要に対応した売れる米づくりに取り組んでいく。

また、特別栽培米などの生産販売戦略の構築を推進し、一般家庭のみならず、観光産業、食産業を視野に入れた米の消費・需要拡大の取組を推進するとともに地場産品使用率向上の観点から、学校給食等への地場産米の更なる使用について推進する。

(2) 備蓄米

なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者の意向を踏まえ、検討していく

イ 米粉用米

なし

ウ 新市場開拓用米

なし

エ WCS 用稲

なし

オ 加工用米

なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、本県の生産調整の基幹作物であることから、本町においても水田フル活用の最重点作物としており、「利府地区転作組合」とともに、引き続き高品質・高収量生産を目標に、産地づくりの推進をいくとともに地場産大豆を活用した加工品の開発についても推進する。

また、農業者の負担軽減を図るため、ブロックローテーション方式により集団転作を行っており、作付面積の拡大並びに単収の向上を目指していく。

麦、飼料作物については取組みなし。

(5) そば、なたね

なし

(6) 地力増進作物

なし

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指すためには、加工、業務用野菜など、大規模露地園芸の取組拡大が必要と考え、各種事業の活用や契約栽培等による販路の確保、また、水田を活用した露地野菜及び果樹（日本なし）の新規作付けや団地化の取組に対し、国の産地交付金を活用することで、安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	136		136		136	
備蓄米						
飼料用米	10		5		5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	24		28		24	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.2		0.4		1.2	
・野菜（トマト類）	0.2		0.2		1	
・花き・花木						
・果樹（日本なし）			0.2		0.2	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、果樹 （基幹作物）	地域振興作物の 集積支援	地域振興作物の 作付面積	（令和5年度）0.2ha	（令和8年度）1.2ha
2	大豆 （基幹作物）	大豆の団地化による 作業集積に対する助成	4.5ha以上の連坦団地化 10a当たり労働時間	（令和5年度）24.1ha （令和5年度）9.1h/10a	（令和8年度）24.0ha （令和8年度）7.14h/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 宮城県

協議会名: 利府町地域農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の集積支援	1	4,000	野菜(トマト類)、果樹(日本なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売 ・果樹は新植に限り、新植の年度から5年を対象期間
2	大豆の団地化による作業集積に対する助成	1	8,000	大豆	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売 ・4.6ha以上の連坦団地を構成(要件あり) ・排水対策

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。